

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和05年12月26日

計画の名称	第3次各務原市地域住宅等整備計画（第3次各務原市地域住宅計画）														
計画の期間	令和06年度～令和10年度（5年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	各務原市														
計画の目標	既設改良住宅の改善事業を行うことにより、財政負担の軽減及び平準化をし、総合的な住環境の向上を図り、既存ストックの長期活用を実現する。														
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		261	A	261	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R6当初）	（R8中間）	（R10最終）
1	改良住宅の受水槽改修【長寿命化型改善】を行った団地数の割合を33%から67%に増加（地域住宅計画）			
	改良住宅のうち、受水槽改修が実施された団地数の割合 （受水槽改修実施率）＝（受水槽改修を実施した団地数）／（受水槽改修が必要と判断した団地数）	33%	%	67%
2	改良住宅の排水管改修【長寿命化型改善】を行った住棟数の割合を10%から60%に増加（地域住宅計画）			
	改良住宅のうち、排水管改修が実施された住棟数の割合 （排水管改修実施率）＝（排水管改修を実施した住棟数）／（排水管改修が必要と判断した住棟数）	10%	%	60%
3	改良住宅の集会所トイレ改修【福祉対応型改善】を行った団地数の割合を0%から100%に増加（地域住宅計画）			
	改良住宅のうち、集会所トイレ改修が実施された団地数の割合 （集会所トイレ改修実施率）＝（集会所トイレ改修を実施した団地数）／（集会所トイレ改修が必要と判断した団地数）	0%	%	100%
4	改良住宅の共用廊下照明LED改修【脱炭素社会対応型改善】を行った住棟数の割合を50%から100%に増加（地域住宅計画）			
	改良住宅のうち、共用廊下照明LED改修が実施された住棟数の割合 （共用廊下照明LED改修実施率）＝（共用廊下照明LED改修を実施した住棟数）／（共用廊下照明LED改修が必要と判断した住棟数）	50%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	各務原市	直接	各務原市	-	-	改良住宅ストック総合改善事業	個別改善（市内改良住宅 3 団地 369戸）	各務原市	■	■	■	■	■	261		策定済	
												小計						261		
											合計							261		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R06	R07			
配分額 (a)	8	14			
計画別流用増 減額 (b)	8	0			
交付額 (c=a+b)	0	14			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	0	14			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					